

障害者権利条約 講演会

手話通訳
要約筆記
あり

2019年2月20日(水) 12:30~16:00

会場:ハーモニーホール座間【小ホール】

神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番2号

第1部 講演会 12:40~14:10

「障害者権利条約について」

講師:内嶋 順一

みなと横浜法律事務所 弁護士



第2部 シンポジウム 14:25~15:55

「差別の実態と合理的配慮」

シンポジスト:肢体障害関係者 聴覚障害関係者 内部障害関係者

知的障害関係者 精神障害関係者

対 象:県内在住(横浜・川崎)を除く200名(参加費無料)

申込方法:裏面参加申込書に必要事項ご記入の上、FAXまたは
郵送にて申込みください。



神奈川県

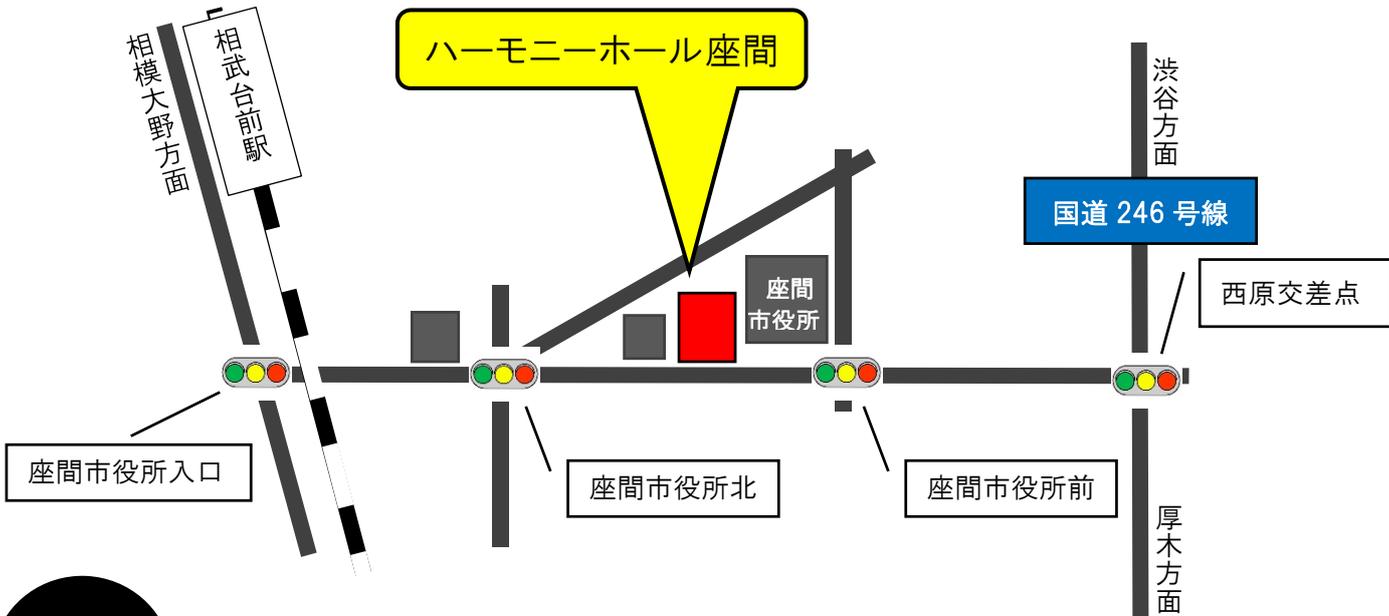
主催:神奈川県 後援:(社福)神奈川県社会福祉協議会
お問い合わせ:神奈川県障害者社会参加推進センター
TEL:045-311-8736 FAX:045-316-6860

平成31年2月6日(水)までにFAXでご送信くださいますようお願い申し上げます。

障害者権利条約講演会 ～申込用紙～

アクセス

・小田急線「相武台前駅」から徒歩15分。



申込先

神奈川県障害者社会参加推進センター

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2神奈川県社会福祉会館内

TEL:045-311-8744 FAX:045-316-6860

H P: <http://kanagawa-kenshinren.or.jp/> ※HPから申込書をダウンロードできます。

所 属 _____

連絡責任者 _____

電話番号 _____

氏 名	障害の有無 有の方は障害名記入	必要な方は○をつけてください。			備 考
		手話通訳	要約筆記	点字資料	

※障害の欄には、肢体・車椅子・聴覚・視覚・知的・精神・内部・音声・言語のいずれかを記入。